

# =PUBLIC COMMENT=

あなたの意見をお聞かせください  
パブリックコメントを募集します

パブリックコメントとは、自治体などの公的機関が規則を制定しようとするときに、事前に案などを公表し、広く意見や改善案などを募集するものです。これらの3つの協定書案や計画素案について、あなたのご意見をお寄せください。

## 計画などの閲覧 意見の提出方法

### ●閲覧場所

①②…政策企画課

③…福祉課①-3 窓口

[どれも閲覧できる場所]

・市役所総合案内

・市役所情報公開コーナー

・市民サービスセンター

(あらおシティモール2階)

・市ホームページ

### ●提出方法

決められた意見提出書に、住所・名前(または団体名)・電話番号などを記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのどれかで提出してください。

電話や口頭では受け付けません。

※お寄せいただいた意見については検討し、後日、市ホームページで公表します。その場合、住所、名前などの個人情報は公表しません。また、それぞれの意見に個別回答はしません。

### ●問い合わせ・提出先

〒864-8686 (住所不要)

荒尾市役所

①②…政策企画課

☎ 63-1273 FAX 64-0940

kikaku@city.arao.lg.jp

③…福祉課

☎ 63-1406 FAX 62-2881

fukusi@city.arao.lg.jp

## ① 定住自立圏の形成に関する協定書(案)

【募集期限】2月12日(火)

大牟田市を中心とする「有明圏域定住自立圏」に本市が新たに参加するため、大牟田市との締結を検討している協定書(案)について、意見を募集します。

定住自立圏とは、地方から大都市への人口流出を食い止め、地方への人の流れを創るという国の政策です。中心市となる市と近隣の市町村が互いに連携することで、定住のために必要な生活機能確保し、自立のための生活基盤や地域の誇りを培うことで魅力あふれる地域づくりを目指し、圏域を活性化しようとする新しい広域連携の仕組みです。

有明圏域定住自立圏とは、平成21年8月に大牟田市が「中心市宣言」を行い、平成22年10月に大牟田市、柳川市、みやま市の3市で協定書が締結され、有明圏域定住自立圏が形成されています。平成24年7月には大牟田市からの呼び掛けに応じて荒尾市、南関町、長洲町の2市2町の首長が集まって、県境を越えた定住自立圏形成協定の締結実現を目指すための意思統一を行っています。

協定書(案)は、「生活機能の強化(福祉・教育・文化・産業振興など)」、「結びつきやネットワークの強化(地域公共交通・交通インフラ整備・観光振興など)」、「圏域マネジメント能力の強化(人材育成など)」の3つの分野からなります。

## ② 地域公共交通総合連携計画(素案)

【募集期限】2月28日(木)

本市の地域公共交通を取り巻く情勢は厳しさを増している、路線バスの利用者は年々減少しています。

しかし、高齢者や学生などにとって、路線バスなどの公共交通機関は通院や通学、買い物などのための重要な移動手段であり、今後ますます進展する高齢社会にとって利用しやすい地域交通体系を確立することは、住みやすいまちづくりに不可欠です。

昨年4月、本市では地域住民、学識経験者、交通事業者、関係機関の代表者など38人で「荒尾市地域公共交通活性化協議会」を設置し、協議してきました。このたび、基本方針や施策など計画の素案がまとまりましたので、意見を募集します。

素案では、路線バスを維持するエリアとそれ以外の交通手段を導入するエリアを区分した上で、府本・平井地区での乗り合いタクシーの導入や、路線バスの効率化と利用促進策を講じることで地域公共交通の利便性の向上を図り、利用者の増加を目指すとしています。

## ③ 荒尾市地域福祉計画(素案)

【募集期間】2月12日(火)～3月11日(月)

本市では、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように「荒尾市地域福祉計画」を平成20年3月に策定しています。今回見直しを行い、素案がまとまりましたので公表し、意見を募集します。

# 「荒尾競馬場跡地の活用に関する提言書」 が提出されました

政策企画課政策経営室 ☎ 63-1273

## 「荒尾競馬場跡地活用検討委員会」(会長 荒井勝彦 熊本学園大学経済学部教授)

は、荒尾競馬場跡地の効果的な活用を行うための基本的な考え方や方向性を示した提言書を取りまとめました。

委員会は平成24年1月に設立後、8回にわたる会議を経て、平成24年12月25日に荒井会長と那須良介副会長(荒尾商工会議所会頭)から、「荒尾競馬場跡地の活用に関する提言書」が提出されました。

提言書では、荒尾市の将来的な発展につながると期待されるさまざまな分野の活用策が幅広く提起されていて、市では今後、提言内容の具体化に向けて検討を進めることとしています。

※提言書の詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。

### 【跡地活用の基本コンセプト】

人が集まりにぎわいがあふれ、自然豊かな環境で安心して暮らすことができる、良質の都市空間の創造

『人・自然・未来をつなぐ あらお再生拠点』

～新たな価値を創造し、次世代に引き継ぐ荒尾市の新たなシンボルへ～

### 【活用の方向性と具体的な方策】

方向性① ラムサール条約に登録された荒尾干潟を活かすことで『自然環境の保全や理解促進』を図る

(1)荒尾干潟を活用した自然学習・体験機能 例 ビジターセンターなど

(2)自然環境を活かした緑地機能 例 ビオトープ、展望台、公園など

方向性② 交通アクセスや地域資源を活かしてにぎわいを創出することで『地域の活性化や経済振興』を図る

(1)近隣の商圈を考慮した独自性のある商業機能

例 地域特産品直売所や広域的な集客力を有する企業など

(2)スポーツを通じた交流機能

例 スタジアムや合宿に対応する宿泊施設など

(3)馬事文化を活かしたレジャー機能 例 場外馬券売り場など

方向性③ 医療・福祉の充実や特色ある居住環境を創出することで『定住人口の増加』を図る

(1)健康で安心した暮らしのための医療・福祉機能

例 医療施設、健康増進施設など

(2)自然環境への配慮など特色ある居住機能

例 再生可能エネルギーを活かした次世代型住宅など

## 荒尾の宝もんから世界の宝もん

万田坑の世界遺産登録を目指して!

### No.5 宮原坑と炭鉱専用鉄道を知ろう!

社会教育課世界遺産推進室 ☎ 63-1681

今回は荒尾市の万田坑と一緒に世界遺産登録を目指している大牟田市の宮原坑と、両市にまたがり炭鉱電車が走っていた炭鉱専用鉄道を紹介します。

【宮原坑】採炭とともに地下水をくみ上げて排水することを主な目的として整備された三池炭鉱の坑口です。操業開始は万田坑より5年古く、三池集治監から近い坑口であったため、多くの囚人による労働が行われていました。その後、囚人労働の禁止と同時に昭和6年に閉坑しましたが、現在も日本一古い鋼鉄製のやぐらなどの施設の一部が保存されていて、万田坑と同じく、国指定史跡・重要文化財に指定されています。現在は駐車場も整備され、毎月第3土曜の午前10時～午後5時に定期公開が行われています。

【炭鉱専用鉄道】三池炭鉱の各坑口で掘り出された石炭を港や国鉄へ輸送するために整備された貨物専用鉄道です。北から大牟田市の横須浜、宮浦坑、七浦坑、宮原坑、荒尾市の万田坑、四山を経由して三池港までつながり、三池炭鉱と関連工場群を結ぶように網の目状に形成していました。かつて、石炭生産の全盛期には

総延長約150kmにもおよび、炭鉱従事者の通勤用としても利用されました。平成9年の閉山に伴いレールは取り除かれましたが、現在は鉄塔や配管(電気・水道・ガス)が専用鉄道敷を走っています。専用鉄道敷は石炭などの重量物を大量に運ぶため、線路を傾きが少ないように敷設するために設計された切土・盛土の鉄道空間が、現在も炭鉱景観としてよく残されていることから、宮原坑・万田坑と三池港をつなぐ専用鉄道も一連の資産として世界遺産登録を目指しています。



★世界遺産や万田坑についての質問を募集! 採用された人には万田坑グッズをプレゼント。応募は、はがきメールでお寄せください。

〒864-8686 [住所記入不要]、社会教育課世界遺産推進室宛て/Eメール: world.heri@city.arao.lg.jp